

在留外国人の安全の確保

～ 外国人を犯罪から守る ～

【 組織犯罪対策第一課 】

1 詐欺に注意！！

日本に住む外国人に対し、**母国の大使館や公安機関**を名乗る者からの電話やSNSのメッセージで、**個人情報**を聞き出したり、**事実のない犯罪の疑い**をかけて**金銭**を要求する詐欺事案が全国的に発生しています。



こんな電話は詐欺!

あなた名義の携帯電話（銀行口座）が犯罪に悪用されている。
あなたに逮捕状が出ている（逮捕状の画像をSNSで提示）。
金を支払わなければ逮捕される。



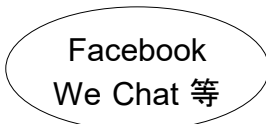
◆被害に遭わないために◆

- ◎ **電話は一度切って、家族等に相談すること！！**
大使館や公安機関を名乗る電話であっても、一度電話を切って冷静になり、家族や身近な人、警察に相談してください。
- ◎ **知らない番号からの電話には応じない習慣を！！**
番号表示を確認し、非通知や知らない番号からの電話には応じないようにしましょう。（実在する公安機関の番号を表示させる巧妙なケースもあり。）

2 銀行口座・携帯電話（SIMカード）は譲渡しない！！

SNSやクチコミで募られている「**銀行口座や携帯電話（SIMカード）を売って下さい!**」の誘いに応じると、その行為は**犯罪**になってしまいます。
第三者の手に渡った銀行口座や携帯電話（SIMカード）は、その後、**特殊詐欺**などの犯罪に使われてしまいます。

こんな誘いに乗ると犯罪!



使わなくなったキャッシュカードや携帯電話を帰国前に売れば、簡単にお金を稼げます!

複数の携帯電話（SIMカード）を契約して渡してくれれば、その代わりに最新のiPhoneをあげます!



【 犯罪を 近寄らせない コミュニティ 】